

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和6年5月16日(2024.5.16)

【国際公開番号】WO2021/224474

【公表番号】特表2023-524391(P2023-524391A)

【公表日】令和5年6月12日(2023.6.12)

【年通号数】公開公報(特許)2023-108

【出願番号】特願2022-562338(P2022-562338)

【国際特許分類】

A 2 4 B 15/20(2006.01)

A 2 4 B 3/12(2006.01)

【F I】

A 2 4 B 15/20

A 2 4 B 3/12 B

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月7日(2024.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

たばこ材料を処理する方法であって、前記方法が、

前記たばこ材料を発酵させて、処理されたたばこ材料を得ることを含み、これが、
嫌気性条件下で前記たばこ材料をインキュベートすることと、

1000キログラム/平方メートル~4000キログラム/平方メートルから
成る圧力を前記たばこ材料にかけることと、

30

前記たばこ材料の水分含量を、前記たばこ材料の総重量の25重量パーセント
~40重量パーセントから成る量に保つことと、を含み、
前記発酵が少なくとも2か月持続する、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、

前記たばこ材料を乾燥して、前記たばこ材料の総重量の5パーセント~10パーセントから成る水分含量を有する乾燥たばこ材料を得る工程を含む、方法。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の方法であって、

発酵前に前記たばこ材料を乾燥する工程を含む、方法。

40

【請求項4】

前記たばこ材料の温度を25 ~ 35 から成る温度に保つことを含む、請求項1~3
の一項以上に記載の方法。

【請求項5】

請求項1~4の一項以上に記載の方法であって、

前記たばこ材料を回転させる工程を含む、方法。

【請求項6】

請求項1~5の一項以上に記載の方法であって、

前記たばこ材料を水分保持材料内に確保することを含む、方法。

【請求項7】

50

請求項 1 ~ 6 の一項以上に記載の方法であって、

前記たばこ材料の総重量の 25 重量パーセント ~ 40 重量パーセントから成る、前記たばこ材料の水分含量が達成されるように、発酵前に水中で前記たばこ材料を湿らせることを含む、方法。

【請求項 8】

前記処理されたたばこ材料中のアスパラギンの量が、処理前の同じたばこ材料中に含有されたアスパラギンの量よりも少なくとも 50 パーセント低くなる、請求項 1 ~ 7 の一項以上に記載の方法。

【請求項 9】

前記処理されたたばこ材料中のアスパラギンの量が、処理前の同じたばこ材料中に含有されたアスパラギンの量よりも少なくとも 50 パーセント低くなる、請求項 1 ~ 8 の一項以上に記載の方法。

10

【請求項 10】

前記処理されたたばこ材料中の還元糖の量が、処理前の同じたばこ材料中に含有された還元糖の量よりも少なくとも 50 パーセント低くなる、請求項 1 ~ 9 の一項以上に記載の方法。

【請求項 11】

たばこ材料であって、

総乾燥重量基準で 3 パーセント未満の総還元糖と、

総乾燥重量基準で 300 ミリグラム / キログラム未満のアスパラギンと、を含むた

20

ばこ材料。

【請求項 12】

請求項 11 に記載のたばこ材料であって、

総乾燥重量基準で 70 ミリグラム / キログラム未満のグルタミンを含むたばこ材料

。

【請求項 13】

請求項 11 または請求項 12 に記載のたばこ材料であって、

総乾燥重量基準で 10000 ミリグラム / キログラム超の総遊離アミノ酸を含む、

たばこ材料。

【請求項 14】

30

前記たばこ材料が乾燥されている、請求項 11 ~ 13 の一項以上に記載のたばこ材料。

【請求項 15】

請求項 11 ~ 14 の一項以上に記載のたばこ材料を含むエアロゾル発生物品。

40

50